

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 296,888千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源分） 3,823,521千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財 源化分）	その他
社会福祉	4,524,486	1,655,699	513,438	171,276	172,530	2,011,543
1 障害福祉事業	1,265,502	563,143	331,456	1,233	28,704	340,966
2 高齢者福祉事業	216,556			22,154	15,095	179,307
3 児童福祉事業	1,813,885	403,747	145,527	147,889	96,969	1,019,753
4 生活保護扶助事業	814,068	639,943	2,084		13,359	158,682
5 その他の社会福祉事業	414,475	48,866	34,371		18,403	312,835
社会保険	1,801,911	59,078	305,251	0	111,625	1,325,957
6 国民健康保険事業	458,685	51,711	175,722		17,956	213,296
7 介護保険事業	665,514	7,367	2,568		50,904	604,675
8 後期高齢者医療事業	677,712		126,961		42,765	507,986
保健衛生	237,754	827	33,850	1,211	12,733	189,133
9 予防対策事業	106,936	602	5,645	1,211	7,724	91,754
10 その他の保健衛生事業	130,818	225	28,205		5,009	97,379
合計	6,564,151	1,715,604	852,539	172,487	296,888	3,526,633

※ ①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。